

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所株式会社		
事業所名	グループホーム ほなみ		
所在地	福岡県飯塚市枝国430番地2		
自己評価作成日	令和6年11月1日	評価結果確定日	令和7年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4 - 2 - 1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

コロナ以前は外部での行事や買い物を積極的に行っていたがコロナ禍より行事が全て中止になった時期がある。これにより、利用者様の気分転換が出来ないことで認知症状の進行や、不安・不穏といった行動や言動が見られていたもので、5類になってからは外部での行事を少しずつではあるが取り入れることが出来ている。花が咲くシーズンでは近所であれば散歩に行き、遠くはキリンビール工場まで秋桜を見に行くこともある。地域行事で「イキイキサロン」も開催されており、現地での参加は感染症の恐れがあるのでリモートでの参加ではあるが、外部との交流が出来るようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームほなみ」(2ユニット)は開設後19年を迎える事業所で、近隣にも系列の「グループホームえだくに」が運営されている。住宅地ではあるが、桜やつつじの名所である勝盛公園やイオンショッピングセンターが近くにある。「地域に根差して安心、安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、利用者の笑顔を引き出し、活発に過ごしてもらうことで身体機能を向上させることなどに力を入れ、地域内での認知度も高まっている。コロナ禍以降、外出や地域との交流などをはじめ、制限が生じていたが、もとどおりになりつつある。本年4月には、事業所自体は存続するものの、母体法人が変わることが予定されており、食事の提供方法など、すでに変わっているところもある。これからも、利用者や家族が安心して生活できるよう、地域交流を深めつつケアの充実を図っていただきたい。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	外部、地域の方との交流や散歩などを行っている。安心して過ごして頂けるように、環境整備を行っている。なるべく自宅で過ごしていた時の様な生活が出来るように部屋に思い入れのあるものを置くこともある。家族と同じように接することも意識し、そのため制服は導入せずにケアに当たっている。	グループホームとしての理念を事業所内に掲示、パンフレットにも載せており、また毎朝申し送りの時に唱和することによって、職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体に加入しており、近所の公民館で催し物が開催されるときは、感染症予防の為にリモートで参加している。また、年に数回訓練を行っているがその際に地域の公民館長などに声をかけ参加の声掛けを行っている。月に一度のリサイクル活動にも参加している。	コロナ禍以降、事業所としても以前の秋祭りなどの開催は控えている状況ではあるが、それでも自治会のリサイクル活動(月1回。ペットボトルや段ボールの回収)への協力、いきいきサロン(2ヶ月に1回)へのリモートでの参加、幼児や小学生の太鼓演奏の見学、ボランティアの受入など、できる範囲で地域との交流を図っている。	コロナなどの感染症の懸念が払拭されて、地域行事が再開されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また収束後に向けて構想を練り準備していただきたい。以前は、高校の吹奏楽部との交流や学生の実習の受入もなされていたと聞く。取り組みを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館で開催されるいきいきサロンで認知症についての講義を開いたこともあるが現在は感染症予防の為講義を開催することは出来ない。だが、地域の行事にはリモートではあるが参加し、運営推進会議では公民館長に参加してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ではリモートでの開催だったが5類になったので1回の開催で一家族のみの参加、地域包括支援センターの方、公民館長に声をかけ開催している。その場で出た意見や行事開催のお知らせなどがあれば、施設内で検討し、実現できるものは実現している。	これまでは書面やオンライン会議での開催が続けてきたが、ようやくもどりの会議開催ができるようになった。自治会長(公民館長)、地域包括、家族が出席、事業所側からの報告に加えて、意見や提案などを募っている。	まずは施設での開催の定着を期待したい。定例開催にあたっては、改めて参加者の顔触れ(家族の参加を増やすことも含めて)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと思います。施設内の行事と同日開催にしたり、家族にも関心のある題材のテーマを絞ってその説明の時間を設けたり、その関係者にスポットで参加してもらったり、してみたいかがでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	飯塚市役所介護保険課の方には分からないことがあればすぐに質問をするようにしており、地域包括支援センターの方とも連絡を取り合い、運営推進会議にも参加をしてもらっている。また月に一度の介護相談員の受け入れも行っている。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。区役所から派遣される介護相談員の受入(月1回)や、生活保護(利用者あり)や防災などにおける区役所の担当課とのかかわりもある。介護認定申請の書類などは窓口に持参するが、極力電話やメールにてやりとりをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないようにしているが、その中でも離脱や事故防止をどのようにすれば良いのか、市役所の介護保険課の方と相談しながら、身体拘束に当たらないように支援をしている。	身体拘束適正化委員会(2ヶ月に1回定例開催)があり、身体上の拘束や不適切なケアについてに加え、スピーチロックについても、全職員に対して勉強会を行って、認識を深めている。各ユニットそれぞれの玄関があるが、施錠もしておらず、希望があれば自由に外出もできる。離脱傾向のある方には見守りを徹底して対応している。系列事業所とは入居者情報を共有し、万一の際の捜索に共同であたれるようにしている。	

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に積極的に参加し、ミーティングの場で内部研修を行ない高齢者虐待がおこらないように周知している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加し、ミーティングの場で内部研修を行なっている。現在後見人を利用して利用される居るので、ミーティングで研修を行ない周知している。	成年後見制度を1名の方が利用されており、職員は日常的なやりとりや内部・外部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に説明を行い、質問があれば聞いている。入居後も質問には応じており、変更などがあった場合にも説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在家族会を開くことが出来ておらず、機会を設けることは出来ないが、面会や電話などで要望を受けることがある。その際は、施設内で出来る最善の策を話し合いを繰り返し、見つけ出しているが、金銭面などで困難な場合は、他施設の紹介を行う場合もある。	コロナ禍以降、家族の面会にも制限せざるを得ない状況が続いており、現状も、今後の状況次第だが、いづらか緩和している(月2回まで、1回10分間、玄関にて)。そうしたなかで事業所は、家族と直接話ができる機会を作ったり、職員が電話で家族に近況報告を行ったり、毎月発行する写真付の「ほなみだより」に担当者が個別に一筆加えたりして、意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。意見箱も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	コロナ禍以前は「家族会」を開催していたと聞く。運営推進会議や行事との同日開催でも構わないので、家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることを期待したい。 また、事業所の母体が変わる予定もあり、家族アンケートを行ってそれをまとめることで、家族や職員の安心にもつながっていくのではないかと思います。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの場での意見交換や、グループラインでの意見交換を行っている。反映できることであれば、反映するが難しい場合は、検討し別の策を提案することもある。	毎月ミーティングを開催する。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることができしており、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入浴や夜勤の回数などに応じて手当てがあり、残業手当も保証されている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	障がい者雇用を行っており、事業所は違いますが外国人労働者の受け入れもしている。仕事内容についても障がい程度などで本人が無理せず出来る範囲での仕事をお願いしている。	20～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員は、写真(プロの写真家が勤務している)、パソコン、飾り付け、レクリエーションなどに、個性や持ち味を生かして、仕事にあたっている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修を受け、ミーティングの場で内部研修を行なっている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての勉強会(内部研修および外部研修後の伝達講習)を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力や経験に応じた外部研修を勧めている。また、働きながら実践してもらい、キャリア段位制度も活用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列の別事業所との交流を月に一度のミーティングで行っている。以前は地域密着型連絡協議会に参加していたがコロナ禍だったこともあり脱退している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを取る時点で出来るだけ要望などを聞き取っており、どのように生活したいか家族にも意見を頂いている。趣味嗜好をなるべく施設でも取り入れられようになっている。また慣れない環境での不安な生活になるので、利用者様の意見を傾聴している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望などは聞き入れるようにしており、難しいことであれば、他に策がないか検討している。現在は面会がつきに2回までとなっており、不安は大きいと思うので、ほなみ通信で状態報告を行ったり、異常があればその都度連絡をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で必要なサービスがあれば、提案することもある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは行ってもらうように、役割を与えている。得意不得意があるのでその方にあつた得意なことを支援内容として組み込み、職員も一緒にお手伝いをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在は感染症により面会制限があるので、中々家族と本人の時間というのは作れないが、面会時や外出時には施設での状態報告を行い、支援内容についても相談することがある。また状態報告はほなみ通信を毎月発行している。		

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会などで古い友人の方が来られたり、遠方の方とは手紙のやり取りなどを行い、関係が出来るだけ継続できるように努めている。	現在も家族の面会には若干の制限を設けているが、感染対策を行うことを条件に、家族との外出を事業所として認めており、その点では家族にも利用者にも喜ばれている。訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙、年賀状でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で合う合わないがあるので、状態を見ながら席の配置などに気を付けている。食餌などの席は固定されているが、ソファなどでのリラックス時は利用者様同士で好きなところに座るのでトラブルにならないか様子を観察し、トラブルが発生した場合は配置を変えて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談などがあった場合には応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時になるべく本人に聞き取りを行い、要望を聞いている。本人が発言できない場合は、元気な時にどのように過ごしていたのか家族に聞き取りを行い、なるべく本人の思いに近い生活が出来るように努めている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、「ひとときワークシート」を利用して、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に確認を行い、生活歴などについて把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	在宅の方であれば実際に状態を確認し、本人・家族に聞き取りを行っている。病院などに入院中の方は担当ナースなどに聞いている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の立場に寄り添ったケアが出来るように、計画を立てるように努めており、ケアを行った上で困難が生じた場合は計画の立て直しもしている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有(プランの目標を実施記録の上部に転記することで、プラン内容の把握をしながら記録が取れる)のうえ、随時～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、他職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の流れを介護記録として残し、行事などがあった場合は写真と一緒に記録として残している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時代の変化や、家族の年代が若くなっていることもあり、色々な考え方もあり、なるべく柔軟に支援が出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括、消防署、地域住人との防災時の協定を結んでいる。イキイキサロンなどに参加し地域との交流を通して楽しく生活できるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託委が大庭医院なので、施設入所前に説明を行い、元々のかかりつけ医がいいと言われる利用者様には、家族にも協力を仰ぎ、今まで通りの医療を受けることが出来るように付き添い支援をお願いしている。	希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も自由だが、事業所の提携医を希望される方が多く、月2回の訪問診療や緊急時対応など丁寧に支援を受けている。他科受診時は原則家族に通院介助してもらおうが、事業所からお連れすることも多く、その際は家族に随時連絡報告している。なお、現在の利用者の中には、マーゲン、バルーンカテーテル使用の方、ストーマ対応の方の受入もある。日常的に訪問看護との連携もあり、日々の健康管理や医療行為の支援、医師との連絡相談を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携しており、週に一度の訪問をお願いしている。その際に利用者様の健康状態、バイタルの報告を行い、利用者様と話をしてもらっている。その際に異常が見られた場合が主治医に連絡をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態回復後の退院については、受け入れはすぐに行えるようにしている。リハビリなど家族が望む場合が一時退去を希望されるケースもあるのでその場合は家族の要望に応じている。病院とも定期的に連絡を取り合い、関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際にも説明を行っており、看取りの状態になる可能性が出た場合は早い段階から家族に説明を行っている。施設で出来る限りの対応に限界があるので、家族が望む場合は他の施設、病院を紹介する場合もある。	定められた指針に基づき、看取りを行っている。利用開始(契約)時に説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもとで決定する。外部研修への参加と事業所内での伝達研修も行われている。後悔しないようなケアの実践を図るべく、医師は訪問看護師、家族も交えてのチームでの対応を心掛けている。	

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については内部研修を開催し、職員に周知している。また、消防職員による外部での応急処置の対応方法についての研修の受講もしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との連携は結んでいる。訓練でも昼夜どちらのパターンでも訓練を行っている。	夜間も想定した防災訓練に加えて、水害対策や不審者に対する防犯訓練なども含め、年5回以上の訓練を行っている。時には管理者主導で、一般職員にも告げずに抜き打ちで行うこともある。訓練結果は消防に報告、アドバイスも頂いている。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域での防災訓練にも参加しており、また自治会や近隣の企業からの協力体制(覚書を交わしている)もある。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	事業所の訓練の際、家族や地域関係者にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただき、万一の場合の協力をお願いをしていただければと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者によっては砕けた話し方の方が伝わったり、楽しまれる方もいるが、その中でも言葉は選びながら相手を尊重し会話をしている。	利用者それぞれによって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面に同意を得ている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	運動などある程度の内容は決まっているが週数は本人の無理のない範囲で行ったり、運動の代わりにレクリエーションを取り入れたり、何がしたい？と聞きながら行うこともある。入浴の際の衣服も選べる方はご自身で用意してもらっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活なので、生活に慣れていることもあり、一日のルーティンをこなしているが、天気がいい日などは散歩を提案したり、外出し花を見に行くなど気分転換が測れるような声掛けを行っている。無理強いはいないようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の準備など自身で出来る方にはしてもらっている。難しい方は職員が選んでいるが、本人が好きそうな衣服だったり、気温に合わせた衣服の準備を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人食事形態が違うのでその方に合わせた食事形態で提供している。誤嚥などに注意しながら食事を提供し、自己摂取が出来方は自己摂取し、介助が必要な方であればメニュー内容を伝えながら提供しなるべく食事を楽しんでもらえるように努めている。	外部の配食業者より調理済みの食材が届き、事業所にて加熱(湯せん)・盛り付けを行う。汁物は具材が届き、またごはんは毎回事業所で炊く。各利用者の嚥下状態に合わせた形態に対応している。利用者はテーブル拭きや下膳などを職員と一緒にを行う。障がい者施設より月1～2回パンの移動販売が来るので、それに合わせる事がある。また、事業所内で、たこ焼きや焼き鳥、クリスマスパーティーなどの企画をすることもある。職員は別でそれぞれが準備した物を取るが、見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。	以前は、管理栄養士が作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供していたが、諸事情により変更している。全職員も対応には慣れてきており、利用者からの評判も悪くない、とのこと。職員も検食のうえで、意見などは業者側に言いつて、充実した、そして利用者が楽しみでわくわくするような食事の提供を、今後も続けていきたいと思います。

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は主治医とも相談しその方に合った量を提供している。また、記録に残し、家族にほなみ通信と一緒に郵送し報告している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人によって、歯ブラシ、スポンジブラシ、くるりーなブラシ(歯医者より処方)を使用している。自分でできない方は介助で口腔内の衛生を保っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を記入し排泄の感覚を把握している。2～3時間おきのトイレ誘導の声掛けも行っている。	1日ごとに全員分をチェックするシートがあり、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、うち1ヶ所は車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	硬便の方は水分を多くとってもらったり、主治医に相談し内服薬でコントロールしている方もいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	集団生活なので個々の希望に沿うことは難しいが、その日に入らないと言われた方に関しては、翌日の入浴を検討するようにしている。	壁際に設置された家庭浴槽に個浴。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。入浴剤の使用や、職員とのコミュニケーションなどにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	早い方は夕食後の体操が終わるとベッドに戻るが、まだ寝ないという方達はホールでテレビを見て過ごしてもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医により内服薬を処方してもらい、新しい薬が出た場合は2週間ほど様子を見るようにしている。急変や、異常が見られた場合はすぐに主治医に報告している。また、定期的服用中の内服薬の検討を主治医に依頼し、不必要な薬がないか見てもらっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事支援などをしてもらい、得意なことは皆さん率先している。中には家事を全くしなかったり、レクリエーションなどの得意分野では高得点を取ったり、楽しく過ごしてもらっている。		

R7.1自己・外部評価票(事業所名グループホームほなみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたいと自発的に言う方は少ないので職員から提案している。言葉かけを工夫し「天気がいいので」「お花が咲いているので」などと行きたくなるような声掛けを意識している。コロナの為外食・買い物支援は出来ていないが家族の方に依頼し、制限はあるが外出をしている方も居る。また、行事の際は遠方に出かけることもあるが、人ごみを避けるようにしている。	近隣の散歩の他、他科受診(通院)したり、花の眺めの良い時にドライブをしたり、敷地の庭にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり…といった範囲での支援に努めている。感染症の事情や利用者の体調、暑さ寒さなどにより、予定していた外出が中止になる(初詣など)こともあるが、束の間の外出に対して利用者が非常に喜ばれることもあって、外出を思い切り楽しめたいと、職員は強く思っている。	かつては、近くにある「めんべい」の工場見学にも行ったと聞く。また、イオンのショッピングモールや公園もあり、季節が良くなったら、買物や軽食などに出掛けてみてはいかがでしょう。その時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はトラブルになる可能性が高いので入所時に説明を行い、所持はしていない。買い物支援がある際や、敬老会で商品券をもらった時はそれを持って自身で買物をしてもらっていた。現在は感染症予防の為買い物支援はできていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で管理できる場合は携帯電話の持ち込みをしている。使用方法の理解力低下や深夜に電話をしてしまったり、知らない方にかけるが増えたと家族に報告し、本人様と話をしてもらった上で回収をお願いしてる。手紙のやり取りも手書きの方は自身で書いて送っている。難しい方は職員が写真を貼り、送ったりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井や壁紙で季節感を出したり、季節の花を飾ることもある。玄関には毎月カレンダーを作成して飾っており、それらで季節感が感じられるようにしている。室内の温度調整は極端に寒がる方や暑がる方も居るので適温にする事は難しいが、上着を着てもらったり、衣服で調整をしている。浴室では冬は電気ヒーターを置いて対応しヒートショックを予防している。	スタッフルームを中心に東西に各ユニットが分かれている平屋建ての造りである。ホールは吹き抜け(天窓あり)になっており、採光も良く明るい。調査時は雑祭りの雑壇などの飾りつけがなされ、また季節ごとの飾り(利用者の共同制作)なども展示され、季節感を味わうことができる。なお職員に写真家(プロ)の方がおり、随所に目を見張るような写真が飾られている。事業所全体で家族のような一体感が醸成されている。居室はホールに直接面している。随所にソファなどを置き、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。清掃にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、好きなように過ごしてもらっている。一人掛けのソファもあるので一人がいい方はそこに座ってテレビを見たり、本を読んで過ごしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所する際に家族が仏壇を持ってきたり、鏡台を持ってきたところもあり、なるべく本人が過ごしていたように生活できるようにしている。ADLに応じてタンスやベッドの位置を調整することもある。	介護用ベッド・エアコン・カーテンが備え付けられており、仏壇やミシン、ドレッサー、掛け軸、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。全室洋間で、床はフローリング。職員はレイアウトや清掃にも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。なお、夫婦用に2室が中づながっている造りの部屋もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分かるように名前を扉付近に貼り、一人でも移動が出来るようにしている。		